自宅で医療・介護を受ける“在宅療養”を知っていますか？

ID 1009818
問 在宅療養支援課（☎514-8189）

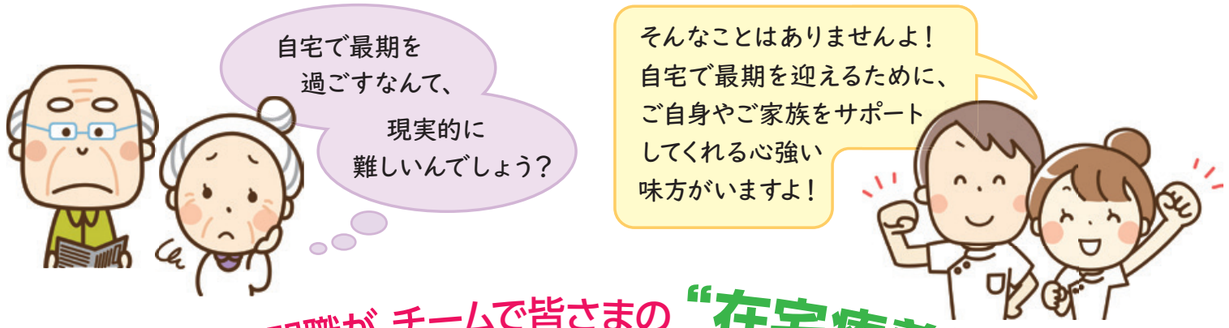

医療と介護の専門職が チームで皆さまの“在宅療養”を支えます！

“在宅療養”とは

住み慣れた自宅で医療や介護のサービスを受けながら生活することです。「通院が難しくなった」「人生の最期は自宅で過ごしたい」というような方々に対して、医師や歯科医師、薬剤師、看護師などが皆さまの自宅を訪問して、必要なケアを行うことができます。また、ケアマネジャーが作成した介護の支援計画に基づいて、家事のお手伝いや入浴介助など、日常生活を支援してもらうサービスを受けることもできます。

わたしたちが 皆さまの“在宅療養”を支える チームです!

訪問医	訪問歯科医	訪問看護師	訪問薬剤師
通院が難しい方の自宅にかかりつけ医が定期的に訪問し、診療(訪問診療)を行います。体調不良時には臨時で往診も行います。	通院が難しい方には、かかりつけ歯科医が自宅に訪問して診療することもできます。	どなたでもできるだけ自宅で暮らせるよう、看護師が自宅に訪問して心身のケアを行います。	薬剤師が自宅へ伺い、お薬の飲み合わせや体調・副作用のチェック、残薬の調節・お薬のセットなどの管理を行います。
ケアマネジャー	**介護サービス事業所**	**地域包括支援センター**	**病　院**
本人や家族の希望や心身状態などを確認し、その人に合った介護の計画を立てます。	ホームヘルパーが自宅を訪問したり、施設に通って食事や入浴などができるデイサービスなどがあります。	高齢者の介護などに関する総合相談窓口です。「どこに相談すればいいか分からない」などの幅広い相談を受け付けています。	緊急時の受け入れや、退院後自宅に帰るにあたり、関係機関と連携をとりながら必要なサービスなどの調整を行います。

相談窓口をご活用ください！

ご自身やご家族のことで、気になることや不安なことなど、お気軽にご相談ください！

介護に関する相談窓口 地域包括支援センター

ID 1003574

高齢者に関することを、お気軽にご相談ください。ケアマネジャー、社会福祉士、保健師または看護師、認知症地域支援推進員などが相談内容に応じて対応します。

お住まいの地域によって相談先が異なりますので、お問い合わせください。

問 高齢福祉課（☎514-8496）

在宅医療に関する相談窓口 在宅療養支援窓口

ID 1009828

自宅で療養中の患者さまとご家族が安心して在宅療養を続けられるよう、在宅療養に関するあらゆる相談に応じています。また、関係機関と連携しながら在宅療養を支援します。相談には、日野市立病院のソーシャルワーカーまたは看護師が対応します。

※訪問歯科診療に関することは健康課(☎581-4111)へ

問 市立病院地域医療連携室（☎581-2677）

相談会やフェアなどもご活用ください

問 在宅療養支援課（☎514-8189）

まちの在宅医療相談会

ID 1011798

病院から退院し自宅で療養する方、在宅医療や自宅でのみとりをお考えの方に、訪問医や医療職・介護職などによる個別相談を年8回実施しています。「自宅で医療を受けたい」「通院が難しく医師に訪問してもらいたい」など、在宅医療のさまざまな悩みにお答えします。直近の開催は以下の通りです。

日時 2月29日㈯14:00～16:00※一人当たり30分
会場 南平駅西交流センター 対象 在宅医療・在宅みとりを検討している方 定員 申込制で先着4人
申込 2月3日㈪～21日㈮に電話※申し込み時に状況確認あり

第3回ひの在宅医療・介護サービスフェア

ID 1010838

在宅療養に関するドキュメンタリーの上映会と個別相談会を実施します。

日時 3月1日㈰①14:00～14:30②14:30～16:00 会場 イオンモール多摩平の森イオンホール※直接会場へ 内容 ①在宅療養の基本を知ろう！（在宅療養に関する上映会）②在宅療養について理解を深めよう！自分や家族の疑問を解消しよう！（専門職による個別相談会） 相談対応者 医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、介護サービス事業所職員、地域包括支援センター職員 定員 ①先着80人 その他 手話通訳あり

コラム 訪問診療と往診について

望月　諭（日野のぞみクリニック 理事長）

診療所や病院に通院することが困難な患者さまには、医師に自宅に来てもらい診療を受ける訪問診療と往診という制度があります。訪問診療とは、外来通院で予約を取って診療を受けるのと同様に事前に訪問日時を決めて計画的（体調にあわせて最低月１～２回）に自宅で診療が受けられることです。往診とは、定期的な訪問診療を受けている方が、急に体調不良となった場合に自宅で臨時に診療を受けられることです。訪問診療を活用すれば体調不良時は往診も受けられ、最期まで自宅で過ごすことも可能となります。

次回は訪問歯科医の先生のコラムを掲載予定です！

これをきっかけに、ご自身やご家族の今後について考えてみましょう！